

平成28年4月1日

社会福祉法人佐世保市社会福祉協議会一般事業主行動計画（第3回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日

2 内 容

目標1 職場における育児に関する意識を高め、育児を行う職員に対し理解と協力が得られる体制の整備を図る。

（対策） 平成28年4月～平成31年3月

●育児に関する諸制度等の周知を図るとともに、子育て中である、なしに関わらず職員への意識向上を図る。

目標2 所定外労働時間の削減を図る。

（対策） 平成28年4月～平成31年3月

●ノー残業デーを設定し、勤務予定表等に掲載するなど職員への周知徹底を図る。

●所定外労働の要因を把握し、各課・施設ごとに問題点を検討する

目標3 年次有給休暇の取得促進を実施する。
（年間の平均取得日数を2日増加する。（前年度平均10日））

（対策） 平成28年4月～平成31年3月

●計画的な年次有給休暇の取得を促進する。

●学校行事や家族の記念日など、子どもや家族と過ごす時間のための年次有給休暇の取得を促進する。